

# インボイス制度 準備・対策セミナー

～制度の内容、実務上の対応ポイント、事業への影響について～

2023年（令和5年）10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除としてインボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入が予定されています。そこでまずは、制度内容を把握し、実務上の対応や事業への影響などについて分かりやすくお伝えします。

## 講師

わたなべかずなり

渡邊 一成 氏

(渡邊一成税理士事務所 所長)



明治大学商学部卒業後、会計事務所3件を経て、1996年4月に税理士事務所を独立・開業。現在は、巡回監査、経営指導、税務申告を中心に活動しながら、商工会議所・商工会・金融機関の依頼により全国各地で講演講師を行っている。著書に「失敗しない起業と経営」「経営力が劇的に強くなる101の基本定石」

## カリキュラム

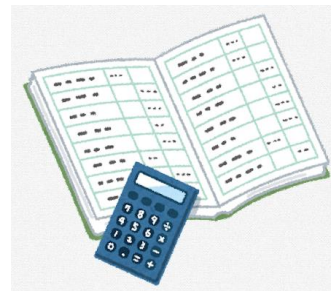
- 1.インボイス制度とは
- 2.インボイス制度導入のスケジュール
- 3.実務上の対応事項およびポイント
- 4.消費税免税事業者への影響と対策

## 受講料

無料

## 定員

20名  
(先着順)



**日時** 令和3年 11月5日(金)  
10:00～12:00

**会場** もがみ南部商工会  
舟形事務所

## 参加される皆様へ

新型コロナウイルスの感染防止策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願い致します。また、感染拡大の影響から開催方法を変更させていただく場合がございます。

下記申込書に記入いただき、**10月29日(金)まで**FAXまたは電話にてお申込みください

**申込先 もがみ南部商工会最上事務所 (FAX:43-2189/TEL:43-2184)**

※各事務所でも受付いたします。舟形事務所 (FAX:32-2870/TEL:32-2242) 大蔵事務所 (FAX:75-3085/TEL:75-2162)

インボイス制度 準備・対策セミナー参加申込書			
事業所名		参加者 氏名 ※複数名可	
所在地			
TEL			

※同様のセミナーが、11月4日(14:00～16:00)に、もがみ北部商工会真室川事務所でも開催されます。そちらへの参加を希望される場合については、別途電話にてご相談ください。